



北多摩北 (小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市) 第68号

# 保護司会報

令和5年7月31日発行 北多摩北地区保護司会  
発行責任者 会長 高日孝子

清瀬ひまわり畑



セカンドステージ

北多摩北地区保護司会 会長 高日 孝子

五月十七日の定期総会で会長にご再任いただき二期目となりますが、何分にも微力でございますので皆様にご支援ご協力をいただきながら務めてまいります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

新型コロナも五類に移行され、今年度は五分区の総会に出席することができました。令和四年度も分区分ごとに工夫をしながら「社会を明るくする運動」に取り組まれ、地域にあつた活動をされていたことが活動報告からもよくわかりました。

昨年度は、北多摩北地区が第七ブロック保護司組織運営連絡協議会の当番地区ということで皆様には大変お世話になりましたが、今年度は特に大きな事業もありません。通常通りの活動が出来ればと思っております。コロナ禍で思うように活動ができない歯がゆさから漸く解放されるかもしれません。

令和二年、約四十年ぶりに保護司の数が四万七千人を下回る急激な減少により、保護司制度の継続が危ぶまれるのを踏まえ、全国保護司連盟・法務省保護局において「保護司の適任者確保のための緊急対策本部」が設置されました。十年後には現在数の過半数が定年を迎えます。特に北多摩北地区の現状は、多摩地域でも充足率がかなり低く、保護司適任者確保の必要性・緊急性を皆で意識共有しながら一人でも多くの保護司確保の取り組みが必須です。各分区分の総会でもお話しさせていただきましたが、今後も引き続き保護司適任者確保への取り組みにご協力をお願いいたします。

着任のご挨拶



東京保護観察所立川支部  
支部長 土公 千鶴

本年四月一日付けで立川支部長として着任し、気がつけば、もうすぐ「社会を明るくする運動」の強調月間を迎えようとしています。立川支部での勤務は今回が初めてで、まだまだ慣れないことがたくさんあります。しかし、以前、私の近くに住んでいたことから、私にとつて立川支部周辺は非常に思い出深い場所です。この地で勤務できることを大変嬉しく思いながら、また、関係する皆様の御支援により楽しみながら、日々の業務に取り組みさせていただいております。

さて、先日は北多摩北地区保護司会の総会に出席させていただきました、ありがとうございます。その際、いろいろ私見を述べさせていただきました。自己紹介はすでにできたかなと感じております。改めて、更生保護法の一部改正

を受けて、新しい更生保護の運用が始まろうとしておりますが、更生保護の変革していく部分と、大事に守らなければいけない部分とをしっかりと見極めつつ、これまでの経験を踏まえながらも、①保護観察官としての初心を忘れず、また、②矯正施設を始めとする関係機関・団体の思いを踏まえ、中でも、③一緒に更生保護活動に取り組んでくださっている保護司の皆様が存在に思いを馳せながら、ひとつひとつの業務に誠実に取り組んでまいりたいと思っております。

支部長としての勤務は初めてで、至らぬ点も多いことと思っておりますが、皆様に北多摩北地区のことをいろいろ教えていただきながら、北多摩北地区の更生保護に少しでもお役に立てるよう努力してまいりますので、これまでと変わらぬ御支援御協力を賜りますよう、くれぐれもよろしくお願い申し上げます。



東京保護観察所立川支部  
主任保護観察官 村上 祐子

今年度、小平分区と東久留米分区を担当させていただくこととなりました。実は北多摩北地区を担当させていただくのは二回目になります。一度目は、平成二十一年に清瀬分区と東村山分区を担当させていただきました。その時は年度の途中で産休・育休をいただくことになったのですが、先生方から温かいお言葉をいただいたことを、今も大変感謝しております。再び北多摩北地区を担当させていただくことになり、ありがたく思うと同時に、身が引き締まる思いです。微力ながら、北多摩北地区のお役に立てるよう努めて参りますので、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



東京保護観察所立川支部  
保護観察官 大竹 桃子

本年度、西東京分区を担当させていただきますことになりました大竹と申します。

一口に保護観察対象者と言っても、犯罪や非行に至る背景やその

人が抱える課題はさまざまであり、一人一人としっかり向き合う必要性を日々感じています。保護司の皆様には、日頃から根気強く熱心に彼らと向き合っていたいており、本当に頭の下がる思いです。微力ではありますが、皆様と一緒に精一杯彼らを支えていきたいと思っておりますので、何卒よろしくお願いいたします。



東京保護観察所立川支部  
保護観察官 藤田 幸恵

本年四月より、東村山分区及び清瀬分区を担当することとなりました。立川支部で育児休業から復帰し、保護観察官として勤務して三年目となります。初めての地域であり、どんな出会いが待っているのだろうか、楽しみに感じております。地区業務のほか、葉物対象者の集団処遇などを行うこともあり、集団処遇ならではの難しさや興味深さなど、日々実感しております。

保護観察官として駆け出しではございますが、日々精進する所存です。何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくよろしくお願いいたします。

### 新分区長紹介



清瀬分区長  
山下 勝幸

今まで保護司の一番の仕事は『対象者との面接』で保護観察を主にやってきました。

反面、保護司会等の組織などの業務はお付き合い程度でした。ところが今回、浅学菲才で経験不足の若輩者が分区長になりました。その上二年間は清瀬が当番市です。三年間新型コロナウイルス感染症防止策で自粛・中止の行事や企画が今年から復活します。多くの業務を私一人ではとても務まりません。みんなで協力してやっています。よろしくお願ひします。



東久留米分区長  
村野 裕一

この度、東久留米分区長を拝命しました。経験豊かな分区長の後任と云うことで任務を果たしていかれるのかと不安が過ぎりましたが、引き受けたからには微力ではございますが保護司会の皆様方のご協力を得ながら努力してまいりますので宜しくお願ひ申し上げます。委嘱から十八年色々難題もございましたが、正面から取り組むことにより私自身の成長にもつながっていたと思います。今後とも皆様様の御協力をお願いします。



西東京分区長  
濱野 雅章

西東京分区長の、濱野雅章です。保護司の委嘱を受けて11年目となりました。幼稚園園長の現役でもありますが、保護司法第8条の2の活動に北北保護司会の皆さまが職務を遂行しやすいように情報伝達等、スムーズに行えるよう微力ですが努力いたします。よろしくお願ひいたします。



小平分区長  
熊沢 まり

少しずつ日常に戻り、保護司会の活動も動き出しました。そんな時期に分区長となり、程良い緊張感と、責任感を感じております。個人の活動が主ではありますが、小平市保護司会としてやるべき事をまとめていくのが、責務であると思っています。どうぞ宜しくお願ひ致します。



東村山分区長  
佐藤 恒夫

東村山分区長の佐藤です。宜しくお願ひ致します。さて、コロナも二類から五類への移行により、ほぼコロナ前の組織運営に戻る事が予想されます。改めて組織の元気を取り戻しながら、コロナ禍で得た知識と経験を活かし組織運営に当たっていきたくと考えています。

### 令和五年度 北多摩北地区 保護司会総会

総務部長 小金井 勉

#### 講演 更生保護と私

東京保護観察所立川支部長

土公 千鶴氏

長年に亘る保護観察官・矯正職員としての経験を踏まえた、示唆に富む講演を拝聴し、講師が指摘された「保護観察官と保護司との協働体制の大切さ」について、改めて考える機会となりました。

令和五年度総会は、五月十七日(水)午後一時三十分から東村山市立中央公民館ホールで開催され、会員数百二十四名の内、百五名(委任状三十七名を含む)の出席がありました。

清水頭賢二副会長の開会の辞、高日孝子会長の挨拶、ご来賓の祝辞と紹介の後、議長に後藤由美子氏(清瀬分区)、松村一氏(東久留米分区)が選任され、議事に入りました。議長より書記を竹内誠一郎氏(小平分区)、黒羽昭氏(東村山分区)に委嘱しております。

議事では、令和四年度事業報告、同収支決算・監査報告の承認の後、令和五・六年度役員改選(案)が承認され、高日孝子会長(再任)の挨拶と新役員の紹介がありました。続いて、令和五年度事業計画(案)、同収支予算(案)が提案のとおり承認されております。議長団解任の後、山下勝幸新副会長の閉会の辞をもつて、総会は終了しました。



藍綬褒章を受章して



東久留米分区  
寺本 亮寛

令和五年春の褒章にて藍綬褒章を受け賜りました。

そしてこの度、任期満了となり身に余る光栄と共に感慨深いものがあります。

私は脳出血を発症し手足が不自由になりました。

思う様に活動ができないまま北多摩北地区保護司会の皆様に大変御迷惑をおかけした事を心よりおわび申し上げます。

そしてご理解ご支援のもと微力ではありましたが更生活動の推進に貢献させていただきました。保護司の確保、制度の変化していく中、保護司の活動を支えていかれるご家族様や関係の皆様、今後のご活躍をお祈りしてご挨拶にかせさせていただきます。  
この度は本当にありがとうございます。



人事 往来

○新任保護司

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。どうぞよろしくお願いたします。

令和五年五月十五日付



東久留米分区  
大山 裕美



東久留米分区  
橋本 脩



東村山分区  
武田 憲明



東村山分区  
山上 真哉



東村山分区  
島田 聖也

○任期満了保護司

令和五年五月十四日付

立川 裕子(小平分区)

在職二十年

仲 晃平(東村山分区)

在職十六年

大井 芳文(東村山分区)

在職十六年

寺本 亮寛(東久留米分区)

在職二十二年

鈴木 敬子(東久留米分区)

在職二十年

○退任保護司

令和五年五月十四日付

比留間克美(東村山分区)

在職二十二年

〔表紙写真説明〕  
ひまわり畑

「清瀬ひまわりフェスティバル」が四年ぶりに開催され二四、〇〇〇平方メートルに十萬本のひまわりが咲きます。

今年には感染予防・人数制限・混雑緩和のために事前予約制となりました。清瀬は農業が盛んで駅前でも農地が多く、農家の方たちが治道に沢山のひまわりを植えてくださり現在満開です。



編集後記

保護司会報第六十八号をお届けします。コロナ禍は終息していませんが次第に落ち着いて、五類に移行しました。保護司会活動も徐々に動き出しました。各分区の「社会を明るくする運動」も縮小から以前の活動に戻りつつあります。五月の総会には新役員の選出と、コロナ禍後の事業計画が提案され承認されました。

この六十八号はコロナ禍後の保護司会活動再スタートを皆様にお知らせしようとして編集しました。お忙しい中、原稿をお寄せくださいました皆様に感謝いたします。

令和五年度・六年度  
広報部員の紹介

- 広報部長 高野 光芳(東村山分区)
- オプザーバー 佐藤 恒夫(東村山分区)
- 小林 良子・田中眞津子(清瀬分区)
- 小山 弘・古見 美子(東久留米分区)
- 星出 卓也・岡部 行広(西東京分区)
- 北村 明美・森田 健次(小平分区)
- 佐藤 玲子・松田 拓道(東村山分区)

事務局 清瀬分区  
清瀬市福祉子ども部 福祉総務課  
福祉総務係  
☎042-497-2056